

広報

対話と協働による元気で活力あるまちづくり

# みさと



令和2年4月1日発行  
編集発行 宮崎県美郷町  
〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地  
TEL 0982-66-3601 (FAX 0982-66-3137)  
ホームページ <http://www.town.miyazaki-misato.lg.jp/>

## 今月の要チェックコーナー



- ・美郷町施政方針 ..... 2ページ
- ・引っ越しをされる方は、届出が必要です! ..... 20ページ
- ・美郷町高校生就学支援補助金について ..... 22ページ

2020  
4  
No.172

# 令和2年度 美郷町施政方針



要千iy7

先の3月議会において田中町長による施政方針が示されました。「ご紹介いたします。」

本日、令和2年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり、町政運営に臨む私の所信と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

元号が令和に変わり、新しい時代がスタートしました。「令和」は万葉集からの引用で、人々が美しい心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められているとあります。その新しい時代において、私が町民の負託を受け、町長に就任してから3年目を迎える、新たな決意のもとに、本格的な人口減少と高齢化時代に直面する本町の将来を見据え、2年間の実績と反省を踏まえて真価が問われる意義深い年であるものと考えております。私の政治信条であります『町民とつくる対話と協働の町政』『信義誠実で透明性のある

町政』『スピード感のある町政』を基本理念に、①町民目線のまちづくり②持続可能なものづくり③思いやりのある町づくり④人財づくり⑤住みやすい町づくりの5点を指す政策として、私に託された役割と責任をしっかりと果たしていく所存でございます。

令和元年12月5日に閣議決定された令和2年度予算編成の基本方針では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)に基づき潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し「Society 5.0」(ソサエティ5.0)時代(※注釈あり)に向けた人材・技術などへの投資や、生産性の飛躍的向上に取り組むこととされています。また、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進し

つつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大し、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めることとされています。

令和2年度予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずることとし、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせ、財政健全化への確実な取り組みを進める一方、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命等を通じた「生産性革命」の実現に向けての重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メ

リハリの効いた予算編成としています。

その中で、国の令和2年度一般会計総額は、高齢化社会による医療費の増や消費税引き上げに伴う景気対策など社会保障費の増加等により、前年度比1.2%増の102兆6千580億円と8年連続で過去最高を更新し、2年連続で100兆円の大台を突破しました。

歳入では、税収が消費税増税による増収分を反映し、1.6%増の63兆5千130億円を見込み過去最高の水準となっており、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑え10年連続で減額しています。

歳出では、社会保障費が5.1%増の35兆8千608億円と過去最大となり歳出の34.9%を占めています。地方財政対策においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防

災・減災対策等に取り組むことが定款的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、1.2%増の63兆4千318億円を確保し過去最大となっています。その中で、まち・ひと・しごと創生事業費(地方創生関連予算)については、引き続き1兆円が確保されています。また、一方で地方交付税については、2.5%増の16兆5千882億円となりました。

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期(平成27〜31年度)の検証等を踏まえ、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性を策定するとともに、関係機関との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていきます。

その推進のためには、家族と暮らし続けたいまちづくり、地域みんなで支えるまちづくり、「云々」がたくさんのまちづくりの3つの基本目標を基に、「子育て支援」を更に充実させる施策を強化し、人口減少対策に取り組んでまいります。

本町の令和2年度予算の編成にあたっては、このような国の地方財政対策の状況を的確に捉え、令和2年度の普通交付税の合併算定替え終了を見据え、予算の選択と集中を行い、効果的かつ効率的に諸施策を推進するべく予算編成を行いました。依然として国及び地方を取り巻く課題は山積していますが、積み残した課題を一つ一つ丁寧に取り組み解決を図ることが大事であります。町の発展のため、本気で町民が一丸となって取り組む必要

があります。政策展開に停滞は許されません。そうすることが、本町の将来にとりましても、次の時代を担う若い世代にとりましても最善であると考えます。これからは「やれることをやる」のではなく「やるべきことをやる」時期であります。「対話と協働」を基本姿勢とし、町と議会と町民とが心の絆

をしつかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支えあう地域づくりを目指していく所存であります。

私たちの町は、この地域が持つ人材や伝統文化などの地域資源や産業を結集し、美しい自然に恵まれた人情味あふれる町「美郷町」として町制施行し15年目を迎えています。少子高齢化、人口減少、産業の担い手・後継者不足などの山積する課題に町民のみならず、町を醸成するため、これまで

の美郷町の礎を築いてこられた先輩方、現在、第一線で活躍している方、そして未来を担う子どもたちがそれぞれの力を合わせることで美郷町はきつと良くなると確信しています。以下、主な施策につきまして、その概要をご説明申し上げます。

※注釈・・・サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(内閣府説明より)

## 1. 農林業の振興

本町の基幹産業である農林

業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

また、農林業生産組織・基盤の強化・育成、「美郷町地域ぐるみ」で取り組む6次産業化基本構想を推進するとともに、森林環境譲与税を最大限に活用した森林整備、林業従事者の確保等への支援を図り、以下の対策にも積極的に取り組んでまいります。

- ① 日本型直接支払制度、農業人材力強化総合支援事業等、国、県の農業政策を有効活用し、農家の経営安定や農地集積を図るとともに、受託組織の強化育成、法人化への誘導を推進します。また、農業生産法人の設立につきましては、遊休農地の活用や高齢者や規模拡大農家等の農作業支援を目的に、既に地域に存在する農業生産法人との事業連携の協議を進めており、耕作放棄地の拡大防止を図り、農地を維持し環境保全に努めます。
- ② 美郷町総合計画に定めた作物を中心とした生産目標達成

に向け、生産組織等の強化育成を支援し、栽培面積の拡大・栽培技術の向上を図ります。

③ 耕畜連携を推進するとともに、畜産農家や関係機関と連携を図り、増頭対策並びに、防疫対策を推進します。また、飼料用米等の推進により遊休農地化を抑制します。

④ 森林経営計画に基づき、森林整備や素材生産の振興を図ります。また、当該計画を実行するために素材生産事業者の強化、施設従事者となる後継者・担い手の確保、人材育成推進のため、宮崎県林業技術センター等関係機関と連携を密にし、今後もみやざき林業大

学校を支援していきます。

⑤ 森林の多面的機能の発揮に配慮しつつ、標準伐期による施業を基本に、集約化による除間伐や長伐期施業等により、資源循環利用を促進する適切な森林整備を推進します。また、植栽未済地の発生を抑制するため、再造林の推進を強化していきます。さらに、県内でも発生している誤伐・盗伐に

の品質とブランド力の向上による価格の向上安定を図るとともに安定経営のため、原木供給体制の強化等、各種事業を支援します。さらに、新たな販路拡大により安定した収入確保と生産量の拡大に努めます。

⑦ 鳥獣被害対策につきましては、関係機関や団体と連携して捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減を図ります。また、捕獲した鳥獣につきましては、解体施設稼働充実を推進し、「ジビエ肉」として新たな地域資源となるよう有効活用を図ります。

⑧ 6次産業化は、昨年度作成した「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」の基本方針である、「飲食・観光に付随する物販等で外貨獲得を目指す、外貨獲得に必要な産業は可能な限り本町で賄う」ことを確実に推進するため、人材の育成や試験的な取り組みを行って実効性を高めてまいります。

## 2. 商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中核的な役割や地域コミュニティ機能を

担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大などの各種支援制度によって継続的に支援します。今後も商工業の維持活性化のため商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。

観光振興につきましては、設立された一般社団法人美郷町観光協会に、民間であることの特性を活かした活動を担わせ、民間ならではの発想やフットワークで「稼ぐ観光」「経済の循環」の実現を目指してまいります。

また、一般社団法人美郷町観光協会と連携して、旅行業を活用したツアーの開発や地域固有の資源を活用した体験型、交流型の要素を取り入れたツーリズムの商品化を目指すとともに、スポーツ系や文化系の合宿を誘致し交流人口・関係人口の拡大に取り組みしてまいります。

その他、町内には多くの景勝地、重要文化財など歴史的な文化財や豊かな自然が残されていることから、今後もこれらの適正な保全に努める一方、唯一無二の観光資源として広く活用してまいります。

また、松瀬工区の美郷町側への早期事業着手に向けて、これまで同様に関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

### 3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用し再整備に努めてまいります。

国道につきましては、国道388号日平バイパスが全線開通したことは町全体の一体感、連帯感の醸成に拍車をかけるものであり、本路線に位置する市町村の経済、産業、文化、観光などの振興発展に寄与するものと期待しております。また、国道446号の代替路も担うことになり、道路整備の立遅れている本町において道路ネットワークの重要性を再認識したところでもあります。今後は、北郷舟方工区の早期完了と南郷鬼神野新屋敷から榎葉村大河内中山に至る未改良区間の新規事業化に向けて、

また、松瀬工区の美郷町側への早期事業着手に向けて、これまで同様に関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

また、松瀬工区の美郷町側への早期事業着手に向けて、これまで同様に関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

また、地域公共交通対策につきましては、住民の通院などの移動手段を確保する必要不可欠な施策の一つです。その様な中、国道388号日平バイパスの全線開通、町内医療体制の変革、地域間交通網の格差等を背景として、町内コミュニティバスの再編を行います。

今後は、再編やダイヤ改正にあたっては、深刻化している買い物弱者の対策及び高齢者の

また、地域公共交通対策につきましては、住民の通院などの移動手段を確保する必要不可欠な施策の一つです。その様な中、国道388号日平バイパスの全線開通、町内医療体制の変革、地域間交通網の格差等を背景として、町内コミュニティバスの再編を行います。

今後は、再編やダイヤ改正にあたっては、深刻化している買い物弱者の対策及び高齢者の

外出機会の創出という視点をもつて取り組んでまいります。

### 4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

町の管理する簡易水道施設は、日々の生活に欠くことのない基盤であり、安全な飲料水を安定して供給するため、適切な施設の改修更新と維持管理に努めます。

また、地域管理や個人管理の給水施設につきましては、すべての地域で安心安全な水の供給ができるように技術的助言や施設整備、及び維持管理の費用負担軽減等の支援に努めてまいります。

### 5. 環境衛生の充実

今日の環境問題は、消費生活の多様化により全国的にゴミの排出量が増加しており、深刻な問題であります。本町を含む5市町村で構成する日向東臼杵広域連合と連携して、圏域での統一した環境行政に取り組みとともに、資源循環型社会に対応した取り組みとして、分別収集の啓発を重点的にを行い、ごみ減量化・資源化に積極的に取り組まします。加え

まして、不法投棄防止パトロール等による監視や、高齢者世帯等のごみ出し支援に継続して取り組みます。生活排水処理につきましては、快適な生活環境づくりや自然環境の保護のため、町内6箇所の農業集落排水処理施設は、美郷町農業集落排水施設最適整備構想に基づき適切な改修、及び維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の設置や維持管理につきましては、引き続き支援してまいります。

### 6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や、小丸川・耳川及び五十鈴川の三本の美しい河川が流れる、自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行います。

また、「節電小省エネの推進」、「脱温暖化行動の推進」を実現するため、美郷町地球温暖化対策推進協議会と連携を図り、町民・事業者・行政のそれぞれの立場からお互いが協働して地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進してまいります。

### 7. 住宅環境の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業などによる改修・改善工事を計画的に進めるとともに適正な維持補修に努め、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図ります。また、政策空家や耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取壊しや売却などを行い維持管理費の削減に努めてまいります。

一般住宅につきましては、町民の生活環境の向上、定住促進、経済活性化、木材振興などを目的に、町産材又は流域材を活用することを条件として、新築・増改築を行う町民を支援してまいります。

### 8. 移住・定住の推進

「移住・定住」につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用した就業体験や田舎暮らし体験の事業を実施するなどの移住者への支援に努め移住促進を図ります。「住まい」につきましては、空家の利活用のため空家等情報バンク登録への推進に向け官民一体となった取り組みを行います。また、「雇用」に関しては無料職業紹介所の内容の充実を図り、町民が

利用しやすい情報提供に努めてまいります。

### 9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、CATVの整備も町内全域にわたりネットワークが構築されています。自主放送の充実を含めその安定運営と維持管理に取り組みいたします。また、北郷地区における

ネットワーク光化事業も第2期工事の実施により、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる環境が整備されることとなり、町内の放送、通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされます。すべての町民が情報通信技術(ICT)の恩恵を享受できるように、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

また、庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用して、住民サービスのための事務の効率化、迅速化と安定運用に努めます。さらに、マイナンバーを利用して国や地方公共団体間との情報連携が可能となり、公的サービスがよりスムーズになりました。今後、国や地方自治

### 10. 保健・福祉の充実

健康づくりは住民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのためこれまで特定健診を始めとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、一人当たり医療費が県内でも高額になっており、生活習慣病の占める割合が年々増加傾向にあることが憂慮されますことから、特定健診の事後フォローとしての個別指導を徹底して継続的に取り組むとともに、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により個別訪問による重症化させない指導

#### ① 保険及び保健事業の充実

健康づくりは住民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのためこれまで特定健診を始めとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、一人当たり医療費が県内でも高額になっており、生活習慣病の占める割合が年々増加傾向にあることが憂慮されますことから、特定健診の事後フォローとしての個別指導を徹底して継続的に取り組むとともに、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により個別訪問による重症化させない指導

また、子育て世代包括支援センターの設置・運営により関係機関との連絡調整を強化し子

#### ② 社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。そのためには行政による福祉施策の充実がもとより、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

#### ③ 児童福祉の充実

町民が安心して子どもを産み育てる環境整備のため、本町の施策として実施しています。出産奨励祝い金の支給、子ども医療費の助成、保育料の減免などの「美郷町の子育て支援」を継続し推進してまいります。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待が大きな社会問題となっている現在、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化と体制整備を積極的に確立し、虐待防止に努めます。

また、子育て世代包括支援センターの設置・運営により関係機関との連絡調整を強化し子

#### ④ 高齢者福祉の充実

令和元年12月1日現在での本町における65歳以上の高齢化率は50.0%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。そのため引き続き独居高齢者等への個別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、独居高齢者及び高齢者世帯の増加に伴い、食料の確保や調理が困難となる方が増えてきています。このため、在宅高齢者の生活を支援する上で、配食サービスの充実が重要であり、需要に応じた供給体制の整備に努めます。

これまで「百歳(ひゃく)でも元気に暮らせる町づくり」を理念として、高齢者自らが健康寿命延伸に努め、生きがいをもつて暮らせることを目指してきてきましたが、高齢者の自主的運動教室の取り組みを進めた結

果、介護予防・医療費抑制それぞれ  
の面に於いて、徐々に効果が  
現れてきていると考えるところ  
です。また、運動だけでなく  
高齢者の居場所づくりとして  
も非常に有効に機能すると  
期待しており、さらなる推進に  
努めます。

高齢者の多くは住み慣れた  
自宅での生活を望んでおり、そ  
の高齢者が支援や介護が必要  
な状態になっても、可能な限り  
住み慣れた地域で安心して生  
活を送ることができるよう、医  
療・介護・予防・生活支援・住ま  
いのサービスを一括して提供  
し、高齢者を地域全体で支え  
ていくための「地域包括ケアシ  
ステム」の構築を目指し、地域  
の実情を踏まえた介護サービ  
ス基盤の整備・拡充を推進し  
ます。この地域包括ケアシステ  
ムを実現させるための重要な  
一手法としての「地域ケア会  
議」は、高齢者個人に対する支  
援の充実とそれを支える社会  
基盤の整備を同時に推進する  
ものであり、会議の定期開催と  
充実を図るとともに、介護保  
険事業特別会計の適正な運営  
を図ります。

さらに、今年度から高齢者の  
保健事業と介護予防の一体的  
性、「要員動員力」、「即時対応  
力」の特性を活かしながら、消  
防施設の充実や団員の確保、  
活動環境の整備、併せて自主  
防災組織の育成強化など、防  
災力の向上に取り組みます。  
救急業務につきましては、搬  
送（運転手・補助者）に関する  
業務の一部を民間に委託する  
ことに加え、救急救命士を同  
乗させた救急搬送体制にして  
おります。救急救命士に救急  
救命の専門業務が担保された  
ことにより、現場から病院へ搬  
送するまでに、傷病者の状態や  
状況を病院側への確に伝える  
ことが可能となり、病院側も受  
け入れ態勢の充実が図られて  
おります。

本年度も引き続き町内全域  
に救急救命士の手が届く体制  
を構築し、住民が安全で安心  
できるサービスの充実を図り  
ます。また、3台配備している  
高規格救急車で広域的な救急  
救命業務を行いながら、施設の  
整備や従事者への教育・講習等  
を実施し、業務の充実に向けて  
まいります。

## 14. 治山・砂防・河川 対策の充実

治山・砂防対策につきまして

実施に向け、保健師等の医療専  
門職の役割や通いの場における  
具体的な取り組みを進めます。

後期高齢者医療事業特別会  
計につきましては、健全な運営  
に努め、高齢者が安心して医  
療が受けられる体制を堅持し  
ていきますが、国において保険  
料の軽減特例廃止の経過措置  
が講じられていくことから、対  
象となる高齢者への周知に万  
全を期してまいります。

### ⑤ 障がい者福祉の充実

障がいの日常生活や社会  
生活を支援するため、引き続き  
自立支援給付や地域生活支  
援事業を適切に実施するほ  
か、関係機関や当事者団体等  
との連携を図りながら、障がい  
者が住み慣れた地域で社会と  
共生できるよう努めます。

また、昨年度から、様々な地  
域課題の解決に向けて、障がい  
児・障がい者支援事業所「そ  
うだんサポートセンターみさと」  
が開設されたことにより、手厚  
い個別支援や支援体制づくり  
の強化に努めており、さらに、  
今年度は、地域全体で支援す  
る協力的体制づくりのために、地  
域生活支援拠点整備として  
「日向市・東臼杵郡基幹相談支  
援センター」の開設を進めてま

います。  
⑥ ひとり親家庭支援の充実  
近年の母子・父子家庭等を  
めぐる情勢が変化化する中で、ひ  
とり親家庭等の自立促進と児  
童の健全な成長を確保するこ  
とが重要な課題となっていま  
す。そのため、子どもの養育や  
経済面・健康管理など多くの  
困難を抱えている世帯に対し、  
経済的に自立するための就業  
相談や医療費の助成などを実  
施してまいります。

### ⑦ 消費生活の安定と向上

訪問販売や通信販売等にお  
ける消費者トラブルなど、若  
者から高齢者まで幅広い年齢  
層での消費生活トラブルが多  
発している中、地域や関係機関  
等との連携を深めながら悪質  
商法や詐欺を排除するととも  
に、相談窓口機能の強化や消  
費トラブルの未然防止に向け  
た消費者教育と啓発活動の推  
進等を通して、町民の消費生  
活の安定と向上を図ってまい  
ります。

## 11. 医療の充実

国保病院及び診療所事業に  
つきましては、地方公営企業法  
とそれに準じての独立採算を  
目指しながら、同時に地域住

民の保健、医療、福祉を担うと  
いう政策医療機関の立場にも  
あります。今日まで一貫して、  
医療はもとより保健、福祉の  
面においても中核的な役割を  
担う施設として、地域包括ケ  
ア及び在宅医療の推進に努め  
てきたところです。

町の医療提供体制について  
は、平成30年度に美郷町医療  
提供体制在り方検討委員会  
の検討を行い、令和元年度にそ  
の答申を受け、令和2年4月  
からのスタートに向けての体  
制整備に取り組んでおります。  
このことは、町として安定的に  
地域医療を提供できる体制を  
守る必要があったため、苦渋の  
決断をいたしました。医師不足・医  
師の偏在等の課題や働き方改  
革への対応、専門医制度や若手  
医師のキャリアアップ支援への  
対応、医療スタッフ確保等も含  
めた様々な課題を総括的に考  
えたときに、新しい体制づくり  
はやむを得ないものでした。

新年度においては、新たな町の  
医療提供体制を確かなものに  
するため、更なる医師確保を  
進めるとともに、宮崎大学医  
学部との連携を密にし、研修学  
生の受け入れ強化などに務め  
ます。また、町内の3つの医療

## 17. 教育の振興

本町の教育全般の振興を図  
るため、教育基本法の理念及  
び宮崎県教育基本方針を踏ま  
え、人間尊重の精神を基本と  
し、一人ひとりが豊かな人間性  
を培い、変動する社会に創意工  
夫と生きがいをもって対応で  
きるよう、「たくましい体」「豊  
かな心」「すぐれた知性」を備  
え、郷土並びに国家の有為な  
形成者として、心身ともに調和  
のとれた人間形成をめざして、  
教育の振興を図ります。

生涯学習の推進につきまし  
ては、真に町民が期待する各種  
学級、講座、教室等の効果的な  
運営、図書館をはじめとする  
生涯学習施設の役割と利用の  
充実、スポーツ・レクリエーショ  
ンを気軽に親しめる環境づく  
りに努めます。

学校教育の充実につきまし  
ては、本町の教育資源を生かし  
「ふるさとを愛する心」と豊かな  
国際感覚を育み、確かな学力  
を身に付け、自分に自信と誇り  
がもてる、心豊かな人材を育  
成することを目指し、「美  
郷ならではの教育」の推進を目  
指し、就学前教育の充実に向け  
、義務教育への指導のながれ  
を一貫したものとし、小学校以

施設を総括する「地域包括医  
療局」を軸として、福祉を含め  
た医療と介護の連携体制の強  
化を図りつつ、町として安定し  
た継続できる医療提供体制の  
充実を進めてまいります。

## 12. 防災対策の充実

本町は、地理的・自然的条件  
により台風や梅雨時期等の集  
中豪雨などによる風水害や土  
砂災害が発生しやすい状況に  
あります。このことから美郷町  
地域防災計画をはじめとする  
本町が有する様々な分野の計  
画の指針となる「美郷町国土強  
靱化地域計画」を策定しており  
ます。この計画は、本町の地勢・  
環境・規模等に即したものと  
し、災害から町民の命と財産を  
守り、迅速に復旧・復興が可能  
となるよう「強さ」と「しなやか  
さ」を持った美郷町を目指すも  
のです。国、県、町、町民及び事  
業者が連携し、万全な防災体制  
の確立を目指してまいります。

## 13. 消防救急体制の充実

非常備消防自治体の本町で  
は、消防団が唯一の消防機関で  
あり、地域防災の要でありま  
す。町としまして、「地域密着

降の生活や学習がスムーズに  
なるよう努めます。

特に、小・中学校の教育につ  
きましては、児童生徒一人ひと  
りの個性や能力を最大限に伸  
ばし、「知・徳・体」の調和のとれ  
た健やかな児童生徒の育成を  
目指し施設一体型幼小中一貫  
教育のさらなる推進と教育用  
タブレットなど、ICT機器を  
段階的に充実させ、より一層の  
学力向上と授業改善及び各個  
人に応じた特別支援教育の推  
進、児童生徒一人ひとりを大切  
にする生徒指導の充実、町独  
自の研修会等による教職員の  
指導力・資質向上に努めてま  
います。

社会教育の推進につきまし  
ては、町民が生きがいを持って  
過ごせる学習社会を構築し、  
青少年から高齢者まで一人ひ  
とりが社会貢献できる教育の  
場を積極的に提供し推進を図  
ります。

特に、青少年交流事業や子  
どもの体験活動推進事業を継  
続的にまた積極的に推進する  
など、健全な青少年教育をは  
じめとして成人や女性、高齢  
者教育の充実を図るとともに  
各種ボランティア活動に取り  
組む意識の高揚や活動の促進

に努めます。

また、人権教育の充実や国  
際理解推進のための研修、情  
報教育の強化に努めます。

さらに、家庭教育の推進につ  
きましては、「生きる力」「心の  
教育」の基盤を確立するため、  
すべての教育の出発点である  
との認識を深めるとともに、家  
庭が本来果たすべき役割を見  
据え、家庭教育力向上に努  
めてまいります。

## 18. 地域コミュニティ対策

地域住民の活動や交流の場  
となる施設の有効利用や整備  
充実を図ることで社会教育団  
体等が活発な活動を行うこと  
ができ、地域活力の促進につな  
がります。地域コミュニティの  
活性化を図るため、その核とな  
る自治公民館の活動に対する  
支援体制の強化と、さらに、学  
校を核とした地域づくりを目  
指し、地域人材の幅広い参画  
を得て、地域と学校が相互にパ  
ートナーとして連携・協働して  
行う「地域学校協働活動」を推  
進します。

## 19. 伝統文化の継承と 活用

美郷町の各地には古くから

地域に根ざした民俗文化があり、地域住民の手によって大切に伝承されています。これらの民俗文化は、地域文化の振興を図る上で貴重な資源であり、また、伝統芸能等の保存、継承を図るために後継者や指導者の養成を積極的に支援します。また、伝統芸能等の発表の場としてのイベントを開催し、地域文化の発信と伝統文化にふれる機会を充実させることに努めてまいります。

## 20. 国内外交流の推進

沖縄県豊見城市と行っている姉妹都市交流は、子ども会育成会等を介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により友好の絆は確実に、より固く結ばれてきております。今後は、行政間相互の人事交流を含め、あらゆる世代で積極的に交流を図ってまいります。

韓国扶餘邑(フヨウウ)との国際交流事業につきましては、交流を開始して30周年を迎えております。今後も姉妹都市交流事業や、韓国から招聘する国際交流員を活用したハングル講座や幼小中学生への国際理解教育、異文化紹介などの事業を継続してまいります。

また、「百済王族にまつわる伝説等を活かした取り組みに関する協定」を関係市町と締結したことに鑑み、関係団体と連携し地域間交流を活かした地域活性化を図ります。

## 21. 住民参加の促進

### ① 広報広聴の充実

地方分権が推進されている今日、地域の特性に応じた施策を実現する環境が整備されてきました。地域の特性を生かした住み良い地域社会の形成には、町民の声を施策に反映させることが重要です。私の公約でもある「町民とつくる対話と協働の町政」の下、本年度も引き続き町政懇談会を開催し、町民の町政に対する意見や提案を広く収集するよう努めてまいります。また、まちづくりに関心を持つてもらうため、町政に関する広報を充実させ、あらゆる媒体を活用し町民がさまざまな情報を得られるよう努めてまいります。

う努めてまいります。

### ② 町民との協働の推進

地方分権に基づく住み良い地域社会の形成には、町民と行政との良好なパートナーシップが重要です。そこで、昨年度より実施している、「まちづくり地域サポーター制度」を継続することで、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組み住民参画型の協働のまちづくりを推進してまいります。

さらに、地方創生への協働での取り組みとして、令和2年度から5ヶ年の計画期間がスタートする「第2次美郷町総合戦略」に着実に取り組むことで、「暮らしてみたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」「帰ってきたい」と思えるようならしめたい」と思えるようならしめたい」を目標としてまいります。また、町民に当事者意識をもつて町の取り組みに参画していただくため、各地域でのワークショップの開催を通して各地域毎の課題を見出し、課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

### ③ 男女共同参画社会づくりの推進

あらゆる分野の計画の策定や事業の運営等、まちづくりに積極的に町民の声を反映させ

るため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。各種委員の登用にあたりは、新たな人材の発掘と、女性委員の登用に努め、積極的な男女共同参画社会の形成に取り組みでまいります。

## 22. 行政運営の充実・強化

### ① 効率的な行政基盤の確立

本町では、町政施行後に美郷町行政改革大綱を策定し、限られた資源を有効に活用することで、本町の基盤づくりに努めるとともに厳しさを増す財政状況に対応してまいりました。引き続き、早急に対応しなければならぬ山積する課題に対して、安定した行政運営ができる体制の確立を図るため、令和2年1月に策定した「第5次美郷町行政改革大綱」に基づき、住民と行政が一体となった行政改革に取り組みます。

なかでも、育児・介護休暇の取得促進等、男女ともに職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、事務処理におけるムダの削減、事務事業の見直し、職員数の適正管理に

よる行政コストの縮減、将来の行政需要を精査し資産の適正管理を図るなど、身の丈にあった行政運営に努めます。

また、昨年4月に行政組織の再編を行いました。再編後の体制について今後も検証を行いながら、引き続き簡素で効率的な組織運営により多様な行政需要への迅速・適格な対応に努めてまいります。

### ② 職員資質の向上

時代の変化を敏感に感じ、常に創意工夫を持って組織の効率化と、業務の品質向上を目指すとともに、町民の声に謙虚に耳を傾け、町民から協働のパートナーとして信頼を得られる職員の育成に努めます。

その一環として、昨年度、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む「協働のまちづくり」を推進することを目的に「まちづくり地域サポーター制度」をスタートさせました。まずは、職員が地域に向き地域を知ることで、地域と行政をつなぐパイプ役となることを目的としています。そして、人事管理や職場環境、組織育成、職員研修の一層の充実を図るための組織づくりを一体的に推進します。

また、本町に適した職員数で新たな行政課題や多様なニーズに対応するため、各種研修を積極的に推進するとともに、県や民間企業への派遣研修を行い、様々な専門的な技術や知識の蓄積、及び人脈づくりを通じて、職員の資質向上を図ります。

さらに、利用者の立場に立った窓口手続きの簡素・効率化や窓口サービスの充実に努めてまいります。

## 23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

① 財政運営の充実・強化  
健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、最大の課題と位置づけ、今まで以上に自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。

そのため、住民税や固定資産税をはじめとする町税の適正で公平な課税と徴収に努め、自主財源の確保を行い、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力してまいります。

② ふるさと応援寄付金  
昨年度から美郷町のふるさと

と納税返礼品を充実させ、応援寄附金額も大幅な増額となりました。今後も、ふるさと納税返礼品を充実させるとともに、寄付者への感謝の気持ちを伝えるため、寄付金の使い道を公表し、貴重な自主財源確保に努めてまいります。

また、ふるさと納税の事務を一部町外業者に委託してまいりますが、その内製化の準備を進めてまいります。

### ③ 地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、平成30～31年度に一筆調査しました南郷の上渡川2区域・中渡川3区域14・72km<sup>2</sup>の地積(面積)測定、認証請求業務を行うとともに、新たに中渡川2区域3・68km<sup>2</sup>の一筆地調査と、同じく一筆地調査を完了した中渡川1区域1・37km<sup>2</sup>を加えた5・05km<sup>2</sup>の地籍測量業務を実施することとしてまいります。

令和2年度末には、累積面積が163.41km<sup>2</sup>、進捗率93.09%になる予定であり、今後とも早期完了を目指して計画的に事業を推進してまいります。

西郷の登記未了地区6.45km<sup>2</sup>、0.87筆については、

令和元年度に地権者や相続人連絡先などの準備調査が終了しました。令和2年度は峰地区0.38km<sup>2</sup>の一筆地調査業務を行うとともに、同地区と干本地区6.07km<sup>2</sup>についての三角測量業務を実施することとしてまいります。

### (むすび)

むすびに、新年度の予算につきまして、普通交付税の算定の特別(いわゆる合併算定から一本算定)への移行期間に平成28年度から入って5年目となること、また、地方創生の総合戦略が第2期を迎えることなどを踏まえつつ、多様化する町民ニーズを的確に捉え、良質なまちづくりと地域経済の活性化に繋がる事業にも意を払い、限られた財源を効率的・効果的に配分するとともに、合理的かつ効果的な事務執行により歳出削減を行うなど、町の活性化と財政健全化の両立を念頭に予算編成を行いました。

結果、一般会計予算で総額が82億4千196万9千円となり、平成31年度との比較では、8億596万3千円、10.8%の増額となりました。まず、歳出での主な計上額に

つきましては、総務費が12億6千605万1千円、民生費が8億5千292万4千円、農林水産業費が11億2千622万9千円、土木費が7億2千163万4千円、教育費が12億3千947万円、公債費が10億8千768万2千円、諸支出金に9億336万8千円を計上いたしました。

歳入では、地方交付税が34億8千376万5千円で全体の42.3%、町税が6億8千731万5千円、国県支出金があわせて12億1千477万7千円となり、基金繰入金としましては、5つの特定目的基金から6億7千422万円、財政調整基金から8億955万9千円、合わせて14億8千377万9千円の繰り入れとしました。

町債は、総額で7億1千890万円で、主なものとして、90万円の借入れとしましては、過疎対策事業債3億770万円、合併特例事業債1億9千290万円を計上いたしました。

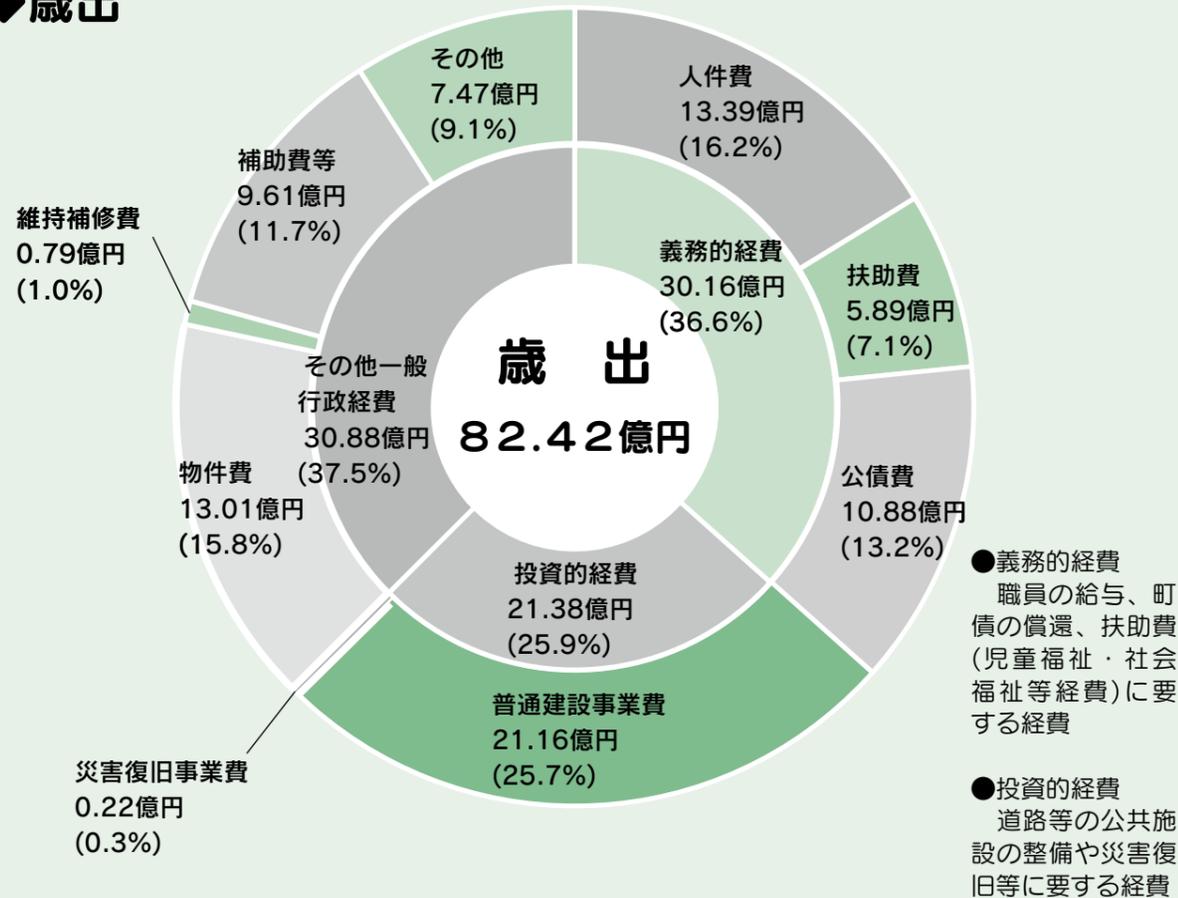
次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会計が10億3千561万3千円、介護保険事業特別会計が10億5千516万1千円、後期高齢者医療特別会計が2億3千17万8千

円、簡易水道事業特別会計が1億4千850万円、農業集落排水事業特別会計が9千961万3千円、さらに国民健康保険診療所事業特別会計が2億181万円となりました。また、国民健康保険病院事業会計の収益的収支と資本的収支は、8億924万円で予定しており、医業収益は4億8千722万円を見込んでいます。

このことから、6つの特別会計の予算額が合わせて27億7千87万5千円、病院事業会計の予算額が8億924万円となり、一般会計と合わせた令和2年度の美郷町予算総額は、118億2千208万4千円となりました。

以上、令和2年度の施政方針と予算規模について述べましたが、「豊かで活力ある安全安心な郷づくり」の実現を目指して、全力を尽くしてまいります。町民の皆様と議員各位のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

◆歳出



一般会計当初予算における主な事業

◆総務費

- ①交通機関の充実 乗合タクシー運行業務、交通弱者支援事業 等 36,854千円
- ②ケーブルテレビ設備の改修 北郷FTTH化工事監理業務、工事費 174,015千円

◆農林水産業費

- ①農業生産組織(担い手)の育成強化 新規就農者確保育成、支援事業補助 等 33,228千円
- ②畜産業生産の振興(町単) 繁殖雌牛導入事業補助 等 24,521千円
- ③6次産業化の推進 産地型商社設立支援業務、6次産業化推進支援業務 等 14,281千円
- ④地籍調査事業(南郷地区・西郷地区) 委託料 等 190,435千円
- ⑤特用林産物の振興(町単・県単) しいたけ等特用林産物生産体制強化事業 等 23,354千円
- ⑥林業生産組織(担い手)の育成強化(町単) 林業大学校受講宿舍新築工事等 122,072千円
- ⑦過疎対策事業(林道整備) 測量設計、工事費等 40,583千円

◆土木費

- ①道路の新設改良 過疎対策(新設改良)、防安交付金事業(老朽化対策等)等 431,879千円
- ②一般住宅支援(国補助) 一般住宅支援事業補助 等 32,230千円

◆教育費

- ①西郷小中一貫校整備 工事監理委託、工事費 等 824,427千円

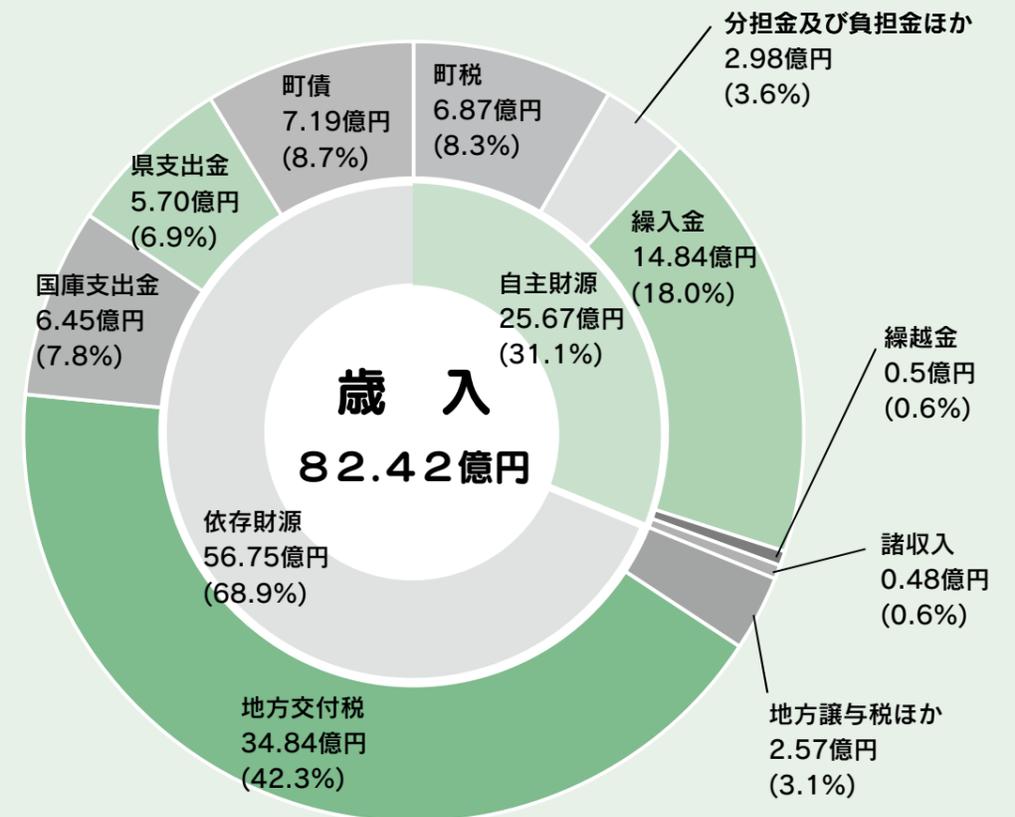
令和2年度 一般会計当初予算の概要

令和2年度当初予算は、限られた財源を効率的・効果的に配分し多様化する町民ニーズに応えるとともに、将来を見据え、補助事業や基金を活用して地域経済の活性化に繋がる事業にも意を払うなど、町民の福祉の向上と町の活性化を念頭に予算編成を行いました。

- ◆一般会計 **82億4,196万9千円**  
(対前年比 8億596万3千円増 +10.8%)
- ◆特別会計 **27億7,087万5千円**  
(対前年比 2億5,768万1千円減 △8.5%)
- ◆病院事業会計 **8億924万円**  
(対前年比 4,262万円増 +5.6%)

一般会計当初予算の状況

◆歳入



- 自主財源 町が独自で確保出来る収入(町税・分担金負担金・使用料及び手数料・繰越金等)
- 依存財源 国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる収入と地方債(地方交付税 国庫支出金 県支出金 町債等)

## 「しんちゃんず」5連覇!! 南郷ミニバレーボール連盟第2回大会

2月5日から19日にわたり、南郷ミニバレーボール連盟主催の令和元年度第2回南郷ミニバレーボール大会が開催され、全11チーム参加の下に熱戦が繰り広げられました。  
本連盟は、健康の維持、地域住民の親睦と融和を図り、ミニバレーボールの普及に通じ、活力ある地域づくりに寄与することを目的としており、今大会も盛況のうちに終えることができました。  
大会に参加の皆様のご多大なるご協力に、連盟より心からお礼と感謝を申し上げます。

### 優勝 「しんちゃんず」

監督：長尾 眞悟  
黒木 悠・水野 祐一・高木 慎・田野 智絵里  
高見 翔・長尾 美早紀

### ◎南郷ミニバレーボール大会結果

優勝：しんちゃんず (10勝0敗)  
準優勝：しらたまF.C (7勝3敗)  
第3位：アラサーズ (7勝3敗)



大会は全11チームによる総当たり戦で行いました。前回大会まで4連覇中の「しんちゃんず」今回大会も、他を寄せ付けない圧倒的な強さを見せ、全勝優勝10勝無敗の輝かしい戦績で締めくくりました!

南郷地区では、愛好者で集い、日々ミニバレーボールの練習に励んでいます。あなたもミニバレーボールの腕を磨き…大会に参加してみませんか? 新年度には第1回大会を予定しておりますので、次回大会も数多くのチームの参加をお待ちしています。

参加された選手の皆さん、応援団の皆さん、大変お疲れ様でした。

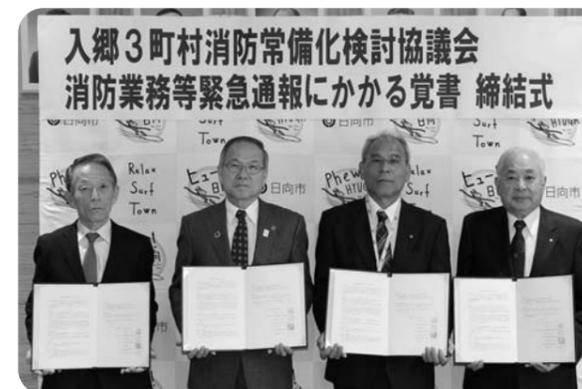


## 『消防業務等緊急通報にか かかる覚書』締結

消防非常備自治体である美郷町・諸塚村・椎葉村は、日向市と共に入郷3町村消防常備化検討協議会を設置し、宮崎県から助言をいただきながら消防常備化に向けた検討を行っています。

現在、3町村における携帯電話119番通報の転送業務を日向市に委託しておりますが、今回新たに3町村における固定電話119番通報を日向市消防指令センターに集約する運びとなり、覚書の締結を行いました。

これにより火災及び救急救命にかかる情報連携がより正確に行えることとなり、将来常備化を目指す3町村においても、大きな支えになると捉えています。



左から 諸塚村長、日向市長、美郷町長、椎葉村長

### メリット

119番通報は3者通話で繋がっており、必要に応じて日向市消防指令センターからのアドバイスが可能となります。

日向市消防指令センターにおいて3町村で発生している火災・救急の情報が集約でき、広域応援が必要な事案を119番通報段階で把握できます。

### 【運用開始予定】令和2年10月1日

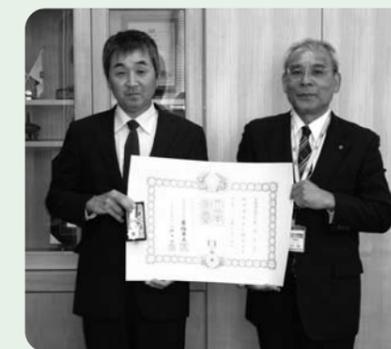
※固定電話・携帯電話で美郷町内から119番通報をすると、日向市消防指令センターに繋がります。落ち着いて「【例】火事(救急)です。場所は美郷町の〇郷です。」と伝えましょう。その後各地区の役場に繋がります。

## 旭日単光章 故 黒木正高さん(北郷宇納間)

元北郷村議会議員の故黒木正高さんが叙勲「旭日単光章」を受章され、3月5日美郷町役場において伝達式が行われました。伝達式には、ご遺族の黒木謙志さんが出席され、田中町長から黒木さんへ勲章が手渡されました。

黒木さんは、平成3年5月に旧北郷村議会議員に初当選以来、平成17年12月までの4期14年8月の永きにわたり在職されました。議長、総務建設常任委員長等を歴任され、地方自治の発展と住民福祉の向上に尽力されました。

このたびの叙勲は、これらの生前の功績等に対して贈られたものです。心よりお祝い申し上げます。



# 新刊図書のご紹介

	種類	書名	著者名等
南郷図書館	一般	占	木内 昇
	一般	老人初心者の覚悟	阿川佐和子
	一般	職人の手	山崎真由子
	一般	ありのままがあるところ	福森 伸
	一般	「孤独」は消せる。	吉藤健太郎
	Y A	岐路の前にいる君たちに	鷺田清一
	Y A	13歳からのアート思考	末永幸歩
	児童	グレーテルの白い小鳥	斉藤 洋
	児童	おいかけっこのひみつ	いとうひろし
	絵本	そらまめくんのおやすみなさい	なかやみわ
西郷図書館	一般	ひこばえ 上・下	重松清
	一般	夜明けのM	林真理子
	一般	ボクはやっと認知症のことがわかった	長谷川和夫
	一般	夫婦・パートナー関係もそれでいい。	細川貂々
	Y A	朔と新	いとうみく
	児童	イラストで学ぶスタディスキル図鑑	キャロル・ヴォーダマン
	児童	農作業の絵本1	かしわひでお(編)
	児童	いろどり屋	廣嶋玲子
	絵本	そらいろのてがみ	ながしまひろみ
	絵本	あなたがおとなになったとき	湯本香樹実
北郷図書館	一般	流人道中記 上・下	浅田次郎
	一般	うちの父が運転をやめません	垣谷美雨
	一般	夜がどれほど暗くても	中山七里
	一般	林家が教える山の手づくりアイデア集	全国林業改良普及協会
	Y A	掟上今日子の設計図	西尾維新
	Y A	てのひらに未来	工藤純子
	児童	宇宙のふしぎなぜ? どうして?	宮本英昭
	児童	いえでででんしゃ、しゅっぱつしんこう!	あさのあつこ
	絵本	とびきりおかしなマラソンレース	メーガン・マッカーシー
	絵本	しごとば やっぱり	鈴木のりたけ

本のリクエスト等のご要望がございましたら、お近くの図書館にお申しつけください。  
選書の参考にさせていただきます。

# 図書館だより 第16号

卯月。草たちは元気よく伸び、あちこちで色んな花々が咲き始めます。  
新しい風に吹かれ、新たな本との出会いが生まれますよう、いつでも図書館でお待ちしています。

## お話し会予定

- 南郷: 4月4日(土)  
10:00~10:30
- 西郷: 4月10日(金)  
10:30~11:00
- 北郷: 乳幼児おはなし会「あめちゃん」  
4月22日(水)  
10:30~11:00

## 今月の休館日

毎週月曜日・29日(昭和の日)  
30日(最終木曜日)

## 美さ本 訪問予定日

西郷	北郷
8日(水) 小川	8日(水) 小原
9日(木) 仮迫	9日(木) 小鹿
10日(金) 若宮	10日(金) 中原
13日(月) 上野原	14日(火) 細宇納間、速日
17日(金) 立石	16日(木) 入下
20日(月) 花水流	17日(金) 小黒木(午後)
24日(金) 山須原	20日(月) 秋元
30日(木) 和田	22日(水) 黒木
	24日(金) 坂元、長野

※変更になる場合があります

## 新刊紹介

今月は北郷図書館が担当です。

### 「90歳セツの新聞ちぎり絵」

(一般) 木村セツ/著  
夫を亡くした翌年、2019年から始めた新聞ちぎり絵で才能が開花。  
生活を慈しむことの大切さと、いくつになってもモノを作る喜びを呼び覚まさせてくれる1冊です。

### 「ぎゅぎゅぎゅのぎゅー」

(児童書) 森あさ子/文  
色彩豊かな切り絵がなんとも魅力的な絵本。ねこさんや金魚さん、色々な子達が次々と登場し、読んだ後は愛おしさでぎゅぎゅぎゅーっとしたくなります!

## 図書館からのお知らせ

県立図書館からの応援文庫: 第62回『こども読書週間』  
今月は新しく入れ替わります。(4/23~5/12)が始まります。

- ◎やまびこ文庫 (4ヶ月ごと)
- ◎支援セット文庫 (1年に1回)
- ◎子育て支援セット文庫 (4ヵ月ごと)
- 今年の標語は  
《出会えたね。とびっきりの1冊に。》

●北郷図書館 62-6205 ●南郷図書館 59-1605 ●西郷図書館 66-2636  
開館時間9:30~18:00 ※土・日 17:00まで

## 固定資産税における土地・家屋価格等の縦覧について

令和2年度の固定資産税の評価額について確認していただくため、「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」を無料で縦覧に供します。



### 1. 縦覧できる方

- ①町内に固定資産(土地・家屋)所有の納税者
- ②納税者から縦覧することについて委任を受けている者

### 2. 縦覧期間及び時間

令和2年4月1日(水)～令和2年4月30日(木)まで(ただし、土曜、日曜及び祝祭日は除きます)  
8:30～17:15(ただし、12:00～13:00までは除きます。)

### 3. 縦覧場所

美郷町役場 税務課、南郷地域課(南郷支所)、北郷地域課(北郷支所)

### 4. 縦覧の際に持参する書類等

- ①納税者本人であることを確認できるもの: 運転免許証、身分証明書、健康保険証、障害者手帳、納税通知書など
  - ③代理人であることを確認できるもの: 委任状及び代理人自身の運転免許証、身分証明書、健康保険証、納税通知書など
- \*尚、閲覧も期間中は無料です。

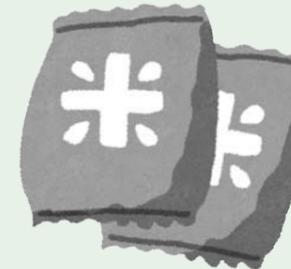
【お問合せ】 税務課 66-3602

## 米の食味ランキング最高「特A」を獲得!!

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「令和元年産米の食味ランキング」において、西北山間地区のヒノヒカリが最高評価の「特A」を獲得しました。(美郷町産ヒノヒカリを出品しました。)

宮崎県内では平成27年産に続き2度目で、今回は西北山間地区と霧島地区の2地区同時獲得となりました。

日々精進されている農家の皆様に敬意を表し、より一層PRに努めてまいります。



## 4月1日～4月10日は春の地域安全運動期間です!!

### ○運動の重点

- 1. 子供と女性の犯罪被害防止
- 2. うそ電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止
- 3. 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止



春の行楽と新入学の時期を迎え児童・生徒に対する声掛け事案等の発生や、依然として後を絶たない高齢者を狙ったうそ電話詐欺事件のさらなる発生も懸念されます。

これらの犯罪を未然に防ぐためにも地域ぐるみで地域安全運動を推進していきましょう。

## 日之影町風力発電事業環境影響評価

### 方法書の縦覧と説明会の開催について

株式会社エルゴジャパンエナジーが、日之影町で計画している風力発電事業について、環境調査・影響の予測評価を行う項目や手法をまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧と説明会を行います。

縦覧場所	美郷町役場町民生活課、北郷支所北郷地域課
縦覧期間	令和2年4月1日(水)～令和2年5月1日(金)
縦覧時間	8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く
説明会の日時	令和2年4月19日(日)13:00～
説明会の場所	美郷町北郷総合林業センター 研修室

【お問合せ】 株式会社エルゴジャパンエナジー 03-5157-1555

## 4月6日～4月15日は春の全国交通安全運動期間です!!

### ○運動の重点

- ・脇見・ぼんやり等の漫然運転追放及び歩行者優先運転の推進(県独自)
- ・子供をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- ・セーフティエコドライブの推進(県独自)



現在、県では交通重大事故が相次いで発生しています。

美郷町で悲惨な事故を起こさないためにも一人ひとりが交通ルールを守り、緊張感をもって運転をするようにしましょう。

# 町税の納期が決まりました!

## 令和2年度 町税等納期一覧表

税目 期別	軽自税	固定税	住民税	国保税	納期限	口座振替日 (再振替日)
4月	全期	1期			4月30日	4月27日 (4月30日)
5月						
6月			1期		6月30日	6月25日 (6月30日)
7月		2期		1期	7月31日	7月27日 (7月31日)
8月			2期	2期	8月31日	8月25日 (8月31日)
9月				3期	9月30日	9月25日 (9月30日)
10月			3期	4期	11月2日	10月26日 (11月2日)
11月				5期	11月30日	11月25日 (11月30日)
12月		3期		6期	12月25日	12月25日 再振替は行いません
1月			4期	7期	2月1日	1月25日 (2月1日)
2月		4期		8期	3月1日	2月25日 再振替は行いません
3月						

【※上記で記載している税目は下記のとおりです】

- 軽自税:軽自動車税      ○固定税:固定資産税
- 住民税:町県民税      ○国保税:国民健康保険税

※再振替は農協のみです。郵便局は再振替は行いませんのでご注意ください。  
※納税は納期内にお願いします。

【お問合せ】 税務課 66-3602

# 軽自動車税(種別割)の減免について

障がい者が所有し自ら運転する車両や、障がい者を常時介護する者が運転する車両、又は障がい者と生計を一にする者が専らその障がい者のために運転する車両については、軽自動車税(種別割)が減免される規定があります。

減免には、本人又は家族の申請が必要となります。

### 【申請期限】

納税通知書発行後から納期限の7日前まで(4月23日迄)  
※申請期限を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。

### 【申請に必要なもの】

- ①身体障がい手帳 療育手帳 戦傷病手帳のいずれか
- ②運転免許証
- ③印鑑
- ④車検車証
- ⑤マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード(個人番号を確認するため)



### 【注意点】

- ☆この制度は毎年申請が必要となります。
- ☆身体障がい者手帳の障害等級によっては減免されない場合がありますので、詳しくは美郷町役場税務課までお問い合わせください。
- ☆減免は普通自動車を含め一人一台に限ります。
- ☆申請は税務課及び南郷窓口、北郷窓口で受け付けます。

【お問合せ】 税務課 66-3602

# 納税は納期内に!

## 4月の納税

軽自動車税 全期  
固定資産税 1期  
納付期限:4月30日  
口座振替:4月27日

科目	4月	5月	6月
軽自動車税	全期		
町県民税			1期
固定資産税	1期		
国民健康保険税			

【お問合せ】 税務課 66-3602

# ふるさと応援寄附金をいただきました

令和2年1月1日から1月31日の間に7,414,210円(727件)のご寄附をいただきました。  
町の事業に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

## 森林所有者の皆様へ

平成26年10月1日以降に水源地域内において森林の土地取引を行う場合は事前届出が必要です!

### 宮崎県水源地域保全条例

県土の約76%を占め、水源涵養機能など多面的機能を有する森林の保全は、水資源の保全という観点からも重要です。

水源地域としての森林を将来にわたって守り育てていくため、県では水源地域における土地取引の事前届出制度等を定めた「宮崎県水源地域保全条例」を制定しました。

### 水源地域における土地取引の事前届出制度

平成26年10月1日以降に、水源地域内の森林である土地について、売買などの契約を締結しようとするときは、宮崎県水源地域保全条例に基づき、その6週間前までに当事者の氏名・住所、取引後の土地の利用目的等を県に届け出なければなりません。

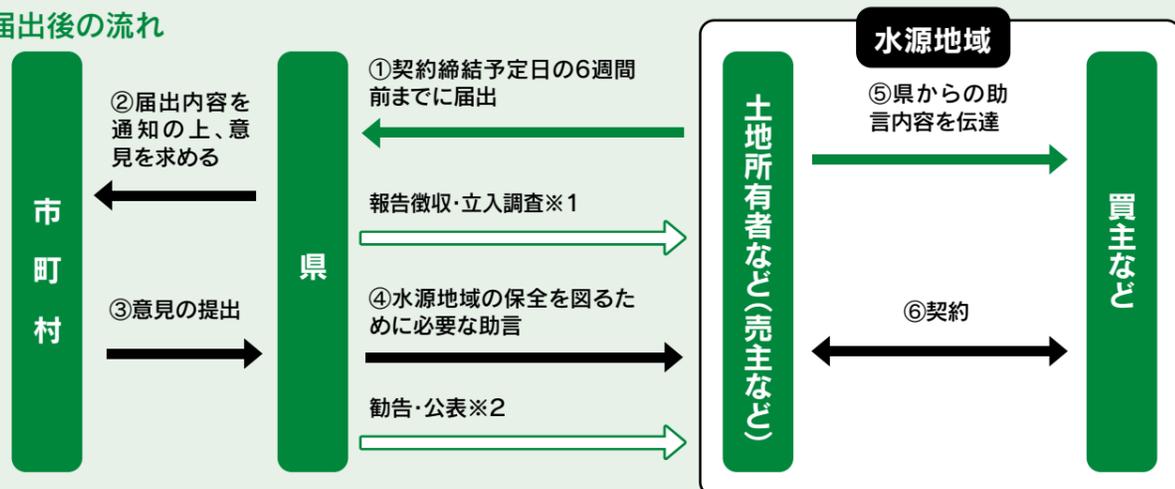
### 水源地域

水源涵養機能の高い森林を含む地域を、市町村のいわゆる大字単位で指定  
 ※水源地域は、県庁ホームページ(「宮崎県水源地域保全条例」で検索)又は東臼杵農林振興局林務課で御確認 ください。

### 事前届出の概要

- 届出対象の土地…水源地域内の、現況が森林で、地目が山林・原野・保安林・田又は畑である土地。ただし、農地法第2条第1項の農地は除く。
- 届出対象の取引…贈与、売買、交換、地上権、地役権、使用貸借、賃貸借に関する契約(相続は対象となりません。)
- 届出者……土地所有者など土地に関する権利をお持ちの方(売主等)
- 届出期限……契約締結予定日の6週間前まで
- 届出先……東臼杵農林振興局林務課に提出してください。(郵送可)
- 適用除外……取引の相手方が国や地方公共団体である場合などは対象となりません。  
 ※詳細については、東臼杵農林振興局林務課にお問い合わせください。

### 届出後の流れ



※1 届出内容に不明な点などがある場合は、必要に応じて届出者(売主)などに報告を求めたり、土地への立入調査を行います。  
 ※2 届出をしなかったり、虚偽の届出をした者又は報告徴収・立入調査を理由もなく拒む等の行為を行った者には、必要な措置を講ずるよう勧告を行い、勧告に従わない場合は、氏名・住所及び勧告内容等を公表することがあります。

【届出先・お問合せ】 宮崎県東臼杵農林振興局林務課 〒882-0872 延岡市愛宕町2-15  
 0982-32-6157

## 税務署からのお知らせ

### 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日まで延長することといたしました。

なお、ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

### 確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合には、「更正の請求」や「修正申告」を行い、税額を訂正してください。  
 また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

【お問合せ】 延岡税務署 0982-32-3301 ※自動音声案内

## 引っ越しをされる方は届出が必要です!

進学でも

要子エソク



- \* 転出の場合:引っ越しの14日前から  
 転入・転居の場合:新しい住所地に住み始めてから14日以内に手続きが必要です。
- \* 正当な理由が無く住所の届出をしなかった場合には5万円以下の過料に処せられることがあります。
- \* 進学や就職等で引っ越しをされる方も、原則新しく住む寮やアパートなどが新しい住所地になります。
- \* 住民票は水道・ゴミ処理・道路の整備などの行政サービス等に繋がる大切な情報です。
- \* 住所の届出をしていないと、必要な情報が届かなかつたり近くの役所で手続きができなかつたりすることがあります。

入院や短期研修等で住所を移す必要があるか判らない時や住所の届出方法については、町民生活課へご相談ください。

住所異動の手続きには必ず個人番号カードを持ってきてください。

【お問合せ】 町民生活課 66-3604

## 農業委員・農地利用最適化推進委員 募集について

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき、農地等の利用の最適化の推進、担い手への農地利用の集積・集約及び耕作放棄地の発生防止・解消等に取り組む農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

### □業務の内容

【農業委員】 定数 14名

農地法等に基づく農地の権利移動や農地転用の許可などの許認可業務のほか、農地利用の最適化を推進する。

【農地利用最適化推進委員】 定数 7名

農業委員と連携し、農地利用の最適化を推進するための、担当する地区の現場活動等での話し合いの推進を行う。

### □任期

令和2年7月20日(月)～令和5年7月19日(水) (3年間)

### □報酬

美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で定める報酬額

### □被推薦者及び応募者の資格

- ・美郷町内に住所を有する者または美郷町内で農業経営を営んでいる者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった者、またはその執行を受けることがなくなった者
- ・法令等の規定により農業委員との兼職が禁止されている職にない者

### □応募の方法

- ・推薦(他薦)による方法(団体等による推薦または農業を営む個人による推薦)
- ・自薦(応募)による方法

### □推薦書・応募用紙の配布場所及び提出先

農業委員会事務局(農林振興課内)及び各支所地域課

### □募集期間

令和2年4月1日(水)～4月27日(月)

ただし、推薦書・応募用紙の配付及び受付は平日の開庁時間のみとなります。

### □公表

推薦・応募があったものについて、町のホームページで氏名等を公表します。



【お問合せ】 美郷町農業委員会事務局 66-3605

## 未来発創!

### 第2期 美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

令和2年3月4日、国の「まち・ひと・しごと創生法第10条」に基づき、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「町総合戦略」と記します。)を策定しました。

町総合戦略の策定にあたっては、町内の各分野を代表する委員により構成された「美郷町まちづくり懇話会(会長:黒田仁志)」やオブザーバーとして参画いただいた、産業・行政・教育・メディア等、各界有識者の意見、住民アンケートの結果等により住民意見を集約、反映する等、町の行政内部のみの考えによることのないように努めました。

町総合戦略では、人口減少対策に向けた多くの施策(令和2年度～令和6年度)を掲げていますが、行政だけでこれらを実現していくのは不可能であり、町民の皆さまとの協働による取り組みが益々重要となってきます。今後も、町民、地域団体、事業者が、それぞれの立場で積極的に参画いただき、町総合戦略の実現にご協力をお願い申し上げます。



※町総合戦略の公表については、町区長会での回覧文書や町ホームページ等で随時行います。

協議された第2期町総合戦略が黒田会長から田中町長へ報告されました

## 美郷町高校生就学支援 補助金について



高校生を持つ保護者に対して、高校生就学支援補助金を交付します。

補助金額は、生徒1名につき月額10,000円です(4月と8月を除く年間10カ月の交付)。

下記の要領で申請書類の配布及び受付を行いますので、忘れずに申請をしてください。



### ○書類の配布及び申請受付期間

令和2年4月1日(水)～4月24日(金)

### ○書類配布及び申請窓口

美郷町教育委員会及び各地域課窓口で申請書の配布を行います。

※申請にあたっては在学証明書が必要となりますので、在籍する高等学校への早めの申請をお願いいたします。

【お問合せ】 美郷町教育委員会 66-3608



## 胃がん検診の予約受付をします！

一部の日程において、時間予約制で胃がん検診を実施します。  
西郷健康管理センター、北郷保健センター、南郷総合保健センター会場で胃がん検診を受診される方は、**4月30日まで**に役場健康福祉課へご連絡ください。  
**75歳以上の方**には、申し出がない限り問診票の送付は行いませんので、受診を希望される方はご連絡ください。

対象者	40歳以上		
検診料金	・41歳～69歳：美郷町国保加入者600円 国保以外の方1,200円 ・70歳以上：600円 ※40・45・50・55・60・65歳：無料 (年齢は令和3年3月31日時点)		
日程	会場	日程	会場
5月11日(月)	小原集会センター	5月21日(木)	長野生活改善センター
5月12日(火)	和田コミュニティセンター	5月22日(金)	小原多目的施設
5月13日(水) 予約制	西郷健康管理センター	5月25日(月) 予約制	北郷保健センター
5月14日(木) 予約制		5月26日(火)	渡川中区公民館
5月15日(金) 予約制		5月27日(水)	鬼神野森の駅
5月18日(月)	黒木宮農改善施設	5月28日(木)	水清谷集落センター
5月19日(火)	入下公民館	5月29日(金) 予約制	南郷保健センター
5月20日(水)	細宇納間生活改善センター	6月 1日(月) 予約制	

【お問合せ】健康福祉課 66-3610

## 乳がん検診の予約受付をします！

乳がん検診を下記の日程において、予約制で実施します。受診を希望される方は、**4月30日まで**に役場健康福祉課へご連絡ください。

乳がん治療中及び術後10年未満の方、ペースメーカーを装着されている方、授乳中の方は受診できません。また、前回マンモグラフィ検査を受けてから9か月未満の方も受診できません。ご不明な方は、お問い合わせください。

対象者	30歳以上の女性		
検診料金	・31歳～69歳：美郷町国保加入者 1,600円、国保以外2,500円 ・70歳以上：1,100円 ※30・35・40・45・50・55・60・65歳：無料 ※JA女性部の方は600円の補助があります (年齢は令和3年3月31日時点)		
検査内容	超音波検査・マンモグラフィ検査・乳頭分泌検査		
日程	会場		
6月6日(土)	西郷健康管理センター	<b>予約が必要です!</b> 各日60名まで	
6月7日(日) 午前のみ			
6月7日(日) 午後のみ	北郷保健センター		
6月8日(月)			
6月13日(土)	南郷保健センター		
6月14日(日) 午前のみ			

【お問合せ】健康福祉課 66-3610



## B型・C型肝炎ウイルスが原因の「肝がん」や「重度肝硬変」で入院した場合には、医療費の助成が受けられます。

B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院された場合には、医療費の助成が受けられます。助成には下記の条件がありますので、日向保健所(0982-52-5101)にお問い合わせください。

- 条件1 「肝がん・重度肝硬変で入院」**  
B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変と診断され、入院治療を受ける。
- 条件2 「一定額以上を窓口で負担」**  
入院による医療費の自己負担額が高額療養費の基準額を超えている。
- 条件3 「参加者証の取得」**  
条件1と2を過去12ヶ月以内に3ヶ月以上指定医療機関で満たし、収入など他の条件を満たせば「参加者証」交付が受けられます。  
※他にも条件がありますので、日向保健所にご相談ください。

【お問合せ】健康福祉課 66-3610

## 町の食改さん レシピ 美味しい一皿

### 錦おばさんの昆布豆

35年前くらいでしょうか。親戚の錦おばさんからよく大豆の煮豆をいただいて食べていました。当時としては珍しくちゃんとしたレシピがあり、浸け込む水の量や調味料、圧力鍋の時間まで決まっていました。減塩にも熱心で塩は置かない、干し物にはお湯をかけて食べる、朝はおじさんに野菜ジュースを2杯と、家族への健康管理に頭が下がります。

現在96歳となり、日向の福祉施設でもよく食べ元気に暮らしていると息子さんが話していました。

「バランスを 大事にいつも 腹八分」 (神門 村田 錦)

以前、村の健康標語コンクールで入賞したこの標語は、今の時代にも通じる食の基本ですね。

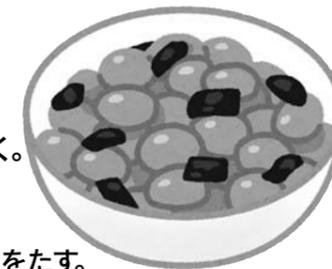
(食改 村田 幸子)

(材料) ※圧力鍋を使用します。

大豆 250g きび砂糖(ザラメ) 75g 塩 2g  
だし昆布 20g 生姜 適量

(作り方)

- ①大豆はさっと洗い圧力鍋に入れ、ひたひたの水を入れて一晩おく。
- ②圧力鍋を火にかけ、圧がかかったら弱火にして15～20分煮る。
- ③昆布を2cmくらいにハサミで切り少量の水に浸ける。
- ④圧が下がったら、昆布、砂糖、塩を加え、ひたひたになるくらい水をたす。
- ⑤圧をかけずに中火で煮詰め、煮汁がなくなるころに生姜の千切りを加えて火を止める。昆布もちょうど良い柔らかさになります。



# 美郷町4月行事予定表

日 曜	行 事 名	地 区	場 所 等	時 間	担 当 課 等	連 絡 先
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	行政相談	南郷 南郷多目的研修センター	10:00~12:00	総務課	66-3601
15	水	行政相談	北郷 北郷保健センター	10:00~12:00	総務課	66-3601
16	木	行政相談	西郷 峰集会センター	10:00~12:00	総務課	66-3601
17	金	乳児健診	西郷 生きいきトレーニングセンター	13:30~14:00	健康福祉課	66-3610
		育児相談	西郷 生きいきトレーニングセンター	15:00~16:00	健康福祉課	66-3610
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水	定例区長会	西郷 西郷ニューホープセンター	15:00~16:30	総務課	66-3601
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					

## 不妊専門相談センター「ウイング」

- ・相談時間 9:30~15:30
- ・メールアドレス wing@pref.miyazaki.lg.jp
- ・専用電話 中央保健所 0985-28-2668 月曜日~金曜日

※町の不妊治療費助成事業については、健康福祉課保健師へお問い合わせください。

## 保健だより



### 新型コロナウイルス感染症について

#### 〈感染の仕方〉

感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、他の人がウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。また、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付いて、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

#### 〈一般的な症状と重症化するリスク〉

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後続く)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多くなっています。重症化すると肺炎となります。

新型コロナウイルスに感染した人は、ほとんどが軽症(約8割)であり、既に回復している人もいます。しかし高齢者や持病のある人は重症化するリスクが高まります。

#### 〈感染力〉

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」などでは、特定の方から多くの人に感染したと疑われる事例が報告されています。一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていません。無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げている例もあります。

感染を拡大させるリスクが高いのは人との接触(互いに手を伸ばしたら届く距離)、会話などで一定時間以上、多くの人々と交わる環境であると考えられます。こうした環境での感染を通じ、一人の人から多数の人に感染するような事態が様々な場所で起きていくことを防いでいくことが大切です。

#### 〈みんなのできること〉

- \*手洗いと咳エチケット
- \*換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に行くことを避ける。
- \*心配だからといって、すぐに医療機関を受診しない。
- \*風邪や発熱などの軽い症状が出た場合は、学校や会社を休み、外出をせず、自宅で安静にし療養する。ただし、以下のような場合には直接医療機関を受診するようなことはせずに「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談をしてください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含みます)
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある  
\*高齢者や基礎疾患がある方は、上記の状態が2日程度続く場合



【お問合せ】帰国者・接触者相談センター(日向保健所)(0982)-52-5101  
受付時間:平日8:30~17:15まで  
上記時間以外については(0985)-44-2603(土日祝日含む)

状況が日々変化していますので最新の情報にご注意ください。

## 西郷中学校の生徒からごみ袋等の贈呈

西郷中学校の生徒から西郷地区の区長さんへ、ごみ袋と分別ラベルの贈呈が行われました。

西郷中学校では昨年4月から環境学習に取り組み、その一環としてごみ袋と分別ラベルを作成しました。デザインについても同学習と平行し、生徒自ら考案しています。

今一度ごみ及び資源物分別表をご確認ください。可燃ごみ、不燃ごみ以外は資源物であり、ごみではありません。しっかりした分別やエコバッグの活用(使い捨てレジ袋の不使用)など、環境によいことを始めてみましょう。



## 完熟きんかん祭りが開催されました!

2月8日、9日の2日間、八菜館ひゅうが店前において完熟きんかん祭りが開催されました。(主催:美郷町さいごう完熟金柑部会)

当日は多くの方がご来場され、完熟きんかんの試食・販売や、お買い上げの方へのお楽しみ抽選会、きんかん餅のプレゼントもあり、大いに盛り上がりました。



みさとちゃんも宣伝をお手伝いしてくれました♪



たくさんの方にご来場いただきました!

県北救急医療ダイヤル

0120-865-554

通話無料  
24時間対応

平日(月曜～土曜)午後5時～翌朝8時 日曜/祝日/年末年始(12/29～1/3)医師や看護師が無料で相談を受けます。

### 美郷町の人口

	前月	今月	増減	
人口	男	2,311	2,308	△3
	女	2,484	2,481	△3
	計	4,795	4,789	△6
世帯数	2,158	2,154	△4	

令和2年3月1日現在(現住人口による)

### 誕生おめでとうございます

2月受付分の  
出生届

2月7日生 **松浦 嘉依**さん【西郷田代】 父:道嘉さん 母:好さん

※この記事は、ご家族の意向を確認し掲載しております。

3月号の本項において、お名前に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

【誤】大山 航太郎 さん 【正】大山 航太郎 さん